

**(独)雇用・能力開発機構
ヒアリング資料**

平成18年11月10日

厚生労働省 職業能力開発局

我が国の職業能力開発の体系と雇用・能力開発機構の役割

- (1) 職業能力開発は、職業の安定、経済・社会の発展のために不可欠であり、国際競争が激化し、人口減少社会を迎える中、国民一人一人の能力を高めることによって我が国全体の生産性を向上させていくことがますます重要になっている。
- (2) 職業能力開発は、民間部門（大学、専修・各種学校、経済団体等）及び公的部門（機構及び都道府県）において、それぞれの役割分担を踏まえて実施されている。
雇用・能力開発機構は、公的部門における職業訓練の実施主体として、主として中小企業労働者を対象としたものづくり分野を中心に、民間部門では行われていない職業訓練を実施している。
- (3) 企業が従業員に対して行う職業訓練には、企業内で行うものとアウトソーシングによるものがあり、アウトソーシングによるもののうち約9割は民間部門、残りの約1割が公的部門で担われている。
機構では、ものづくり分野を中心に真に高度なメニューで企業の従業員訓練を支援している。
- (4) 離職者等に対する訓練は、公共職業安定所の受講指示に基づく公共職業訓練として行っており、これはセーフティネットの一環を担っている。
機構では、民間部門で実施可能な訓練科目については民間委託（7割）を行い、民間で行われていない訓練科目について自ら実施（3割）している。また、民間に委託を行うものについても、機構は、そのノウハウを活用して、職業訓練のコース設定（科目、期間等）を行い、民間に委託している。
- (5) 学卒者等に対する教育訓練は、民間部門ではサービス分野を中心として専修学校等で行われているが、機構では、ものづくり分野を中心として、現場の中核となる技能労働者の養成を行っている。
- (6) 機構ではこのほか、職業能力開発の基盤となる調査研究、訓練コースの開発、訓練指導員の養成等を行っている。
- (7) こうした業務の実施に当たっては、ヒト・カネ両面において効率化を図り、平成17年度決算では平成14年度と比べて約190億円を削減し、現中期計画期間の削減目標（15%削減）を上回る17.2%の削減を達成した。また、職員数についても、現行の中期計画に沿って、毎年度約150名（定員の3～4%）を削減している。

平成19年度から実施する アビリティガーデン及び私のしごと館における市場化テストについて

1 措置の内容

(独)雇用・能力開発機構の設置・運営する「アビリティガーデンにおける職業訓練事業」及び「私のしごと館における体験事業」については、下記の事項について、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく市場化テストの対象(平成19年度)とすることとしている。

(アビリティガーデン)

ホワイトカラー関連職種を対象とした業界共通型の在職者訓練のうち6コース

(私のしごと館)

職業体験事業のうち業界団体等の協力により実施している職種以外の5職種

2 検討状況

実施要項案については、現在、雇用・能力開発機構において作成し、官民競争入札等監理委員会でその内容を審議していただいているところであり、11月には入札公告し、平成19年4月から落札者による事業を実施する予定である。

「私のしごと館」アクション・プランについて

しごと館の目的

若年者の完全失業率や早期離職率が高く、ニート・フリーター及び若年失業者の合計が約380万人になるなど、若年者問題が大きな社会問題

原因として、産業構造が変化する中、従来の新規学校卒業者の一括採用・就職システムが十分に機能せず、また、体制やノウハウ等の面で、学校のみで職業観を育てるキャリア教育には限界がある中、職業観の育成が不十分な生徒・学生が、適切な就職先の選択ができていないこと等



このため、生徒・学生といった早期の段階から、職業情報の提供、職業体験を通じた実感を伴った学習、職業適性検査、職業に関するガイダンスの実施等、職業観を涵養するための体系的な取組を進め、生徒・学生自らが、その適性に応じた職業選択を可能としていくことが重要



「私のしごと館」は、学校等のみで提供することが難しいこうしたサービスをワンストップで提供

開館3年目となる平成17年度は、サービス利用者数の目標40万人を上回る52万人の実績があり、中高生を中心に極めて高い評価を得ている。

改革の方向性

1. 職業意識の形成から適職の選択、キャリア形成に至るまでの体系的な事業を充実させる。
第一に、仕事に対する気づきや意識付けを一層促進し、新たな分野を含め職業への魅力を高めること。 ⇒ 職業体験事業を重点的に充実(職種追加・変更、高度化)、最新技術等に関する企画展等の開催 等
第二に、現実の労働市場の中において、実際の就職につなげるための意識付けや情報提供を強化すること。 ⇒ 模擬就職面接会等のセミナーの実施 等
第三に、職業体験を一過性の体験に終わらせず、今後の就職に結び付けていくキャリア支援を行っていくこと。 ⇒ 学校団体向けのアフターフォロー 等
2. 厳しい財政事情を踏まえ、入館者の着実な増加を図りつつ一層効率的な施設運営を目指す。

アクション・プランの実施による改革の実現

アクション・プラン

事業内容の充実、自己収入手段の多様化等、営業・広報活動の強化、海外類似施設等との連携、抜本的な経費の削減を主要な今後の運営の基本方針として掲げ、以下の数値目標を達成するよう、全力を挙げて取り組む。

各事業のサービス利用者数延べ人数を平成23年度には年間57万人(平成17年度実績の1割増)とする。

利用者アンケート調査において、回答者の8割以上から「さまざまな職業に関心を持つようになった」、「さまざまな職業の理解が深まった」などの高評価を得る。

自己収入額を平成23年度には2.2億円(平成17年度実績の倍増)とする。

運営費交付金を平成23年度には9億円台(平成17年度実績の3割減)とする。